

# 教 育 公 報

三重県教育委員会

目 次

告 示 三重県教育委員会公印規則による公印の改刻 ..... 教育総務室 1頁

告 示

三重県教育委員会告示第26号

三重県教育委員会公印規則（昭和33年三重県教育委員会規則第19号）第2条の規定による公印を次のとおり改刻します。

平成21年5月27日

三重県教育委員会

- |         |              |
|---------|--------------|
| 1 公 印 名 | 三重県立稲生高等学校長印 |
| 2 寸 法   | 方23ミリメートル    |
| 3 印 影   |              |



- |         |           |
|---------|-----------|
| 4 使用範囲  | 公文書用      |
| 5 使用開始日 | 平成21年6月1日 |

発行  
津市広明町13番地  
三重県教育委員会

印刷  
有限会社第一プリント社